

令和7(2025)年度小山市消防本部1Dayインターンシップ実施要領

1 目的

小山市消防本部1Dayインターンシップは、希望する学生及び生徒（以下「学生等」という。）に対し、小山市における就業体験の機会を提供することにより、職業意識の向上と小山市政への理解を深めることを目的として実施します。

2 概要

(1) 対象者

大学院、大学、短期大学、高等専門学校、専門学校又は高等学校（以下「大学等」という。）に在籍し、インターンシップへの意欲と目的意識を持ち、小山市職員を目指す学生等。

(2) 実施日時

令和7(2025)年7月7日（月）午前9時00分から午後4時00分まで

(3) 受入人数

10名程度

(4) 実施内容

訓練礼式研修、体力錬成、警防実務研修（放水訓練、救助訓練等）、救急入門コース、業務説明、職員との対話等

3 エントリーについて

(1) エントリー期間

令和7(2025)年6月4日（水）から令和7(2025)年6月30日（月）まで

(2) エントリー方法

インターンシップを希望する学生等は、必ず在籍する大学等のインターンシップ担当課に申込みに対する了承を得たうえで、小山市ホームページに掲載されている「令和7(2025)年度小山市消防本部1Dayインターンシップエントリーフォーム」から申し込みをお願いします。

(3) 受入の決定

消防本部消防総務課から受入の可否を大学等に通知します。

(4) 協定書の締結等

受入の決定後、大学等とインターンシップに関する協定書を締結するとともに、学生等に誓約書を提出していただきます。

(5) 実施後のアンケート

インターンシップ終了後に、アンケートのご協力をお願いします。詳細は、インターンシップ当日に説明します。

4 その他

(1) 報酬等

インターンシップに係る報酬、手当、食費、交通費等の支給はありません。

(2) 身分

インターンシップに際し、小山市の職員としての身分は有しません。

(3) 服装・持参品

当日は、運動着及び運動靴を着装し、昼食を持参してください。

(4) 服務

ア 実施時間中は、担当者の指示に従い、職務に専念してください。

イ 小山市及び関係者の名誉を毀損する行為、業務を阻害する行為及び品位品格を損なう行為は行わないでください。

ウ 知り得た機密事項及び個人情報、インターンシップ当日のみならず、インターンシップ終了後も、いかなる方法によっても第三者に決して漏らさないでください。

エ 事故には十分注意し、自己及び在籍する大学等の責任により賠償責任保険及び災害傷害保険に加入してください。

オ 誓約事項のいずれかに違反し、インターンシップ中止の指示があった場合は従ってください。

(5) 賠償責任

インターンシップ実施中に故意又は過失により起こした対人・対物の損害については、自己の責任において解決するとともに、自己及び在籍する大学等が加入する保険によって弁済してください。

(6) 傷害・災害補償

インターンシップ実施中に被った事故・災害については、自己の責任において解決するとともに、自己及び在籍する大学等が加入する保険によって補償を受けてください。

5 問合せ先

〒323-0827

栃木県小山市大字神鳥谷1700番地2

小山市消防本部消防総務課庶務係 西村

TEL 0285-39-6653

E-mail d-syoubousoumu@city.oyama.tochigi.jp